



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第128号
令和2年3月10日
姫路市商工会

無料 法律相談 の開催

事業のトラブル解決

● 日時：令和2年 **4月15日** (水)

午後2時～午後4時

● 場所：姫路市商工会 本所

秘密厳守

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

(079) 336-1368

無料 税務相談 の開催

税務関係の事例についての確にアドバイス

● 日時：令和2年 **3月25日** (水)

午後2時～午後4時

● 場所：姫路市商工会 本所

秘密厳守

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

(079) 336-1368

<兵庫県からのお知らせ>

連日報道されている新型コロナウイルス感染症について、2月28日より、兵庫県のコールセンター（総合相談窓口）が設置されました。

電話：078-362-9980（専用ダイヤル） / FAX：078-362-9474（疾病対策課）【24時間受付】

※【参考】その他相談窓口（令和2年2月28日現在）

- ・厚生労働省 電話：0120-565653 フリーダイヤル（平日・土日・祝日9時～21時）
- ・姫路市保健所

電話：（専用ダイヤル）079-289-0055（平日8時35分～19時 / 土日・祝日8時35分～17時20分）

<姫路市からのお知らせ>

産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出について

事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付が必要です。産業廃棄物管理票交付等状況報告書は、前年度（4月1日～3月31日）中のマニフェストの交付状況を6月30日までに市へ報告するもので、法律で義務付けられています（ただし、電子マニフェスト利用分は報告不要です）。令和元年度（平成31年度）中に姫路市内の事業場でマニフェストを交付した事業者は、必ず令和2年6月30日までに報告書を提出するようにしてください。郵送又はホームページからの電子申請による提出も可能です。報告様式は姫路市ホームページから取り出せます。

●問い合わせ 姫路市産業廃棄物対策課 ☎079-221-2405

●姫路市ホームページ（URL <http://www.city.himeji.lg.jp/>）から、「産業廃棄物管理票」でサイト内検索をしてください。

□本所	〒671-2103	姫路市夢前町前之庄 1434-15	TEL (079) 336-1368	FAX (079) 336-1130
□家島支所	〒672-0102	姫路市家島町宮 1900	TEL (079) 325-0629	FAX (079) 325-2359
□香寺支所	〒679-2151	姫路市香寺町香呂 204-1	TEL (079) 232-0570	
□安富支所	〒671-2401	姫路市安富町安志 1151	TEL (0790) 66-2696	

各支所（香寺・安富）開館日：3月16日(月)・4月1日(水)